

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

日本毛織株式会社（証券コード:3201）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 羊毛紡績の国内最大手。祖業である衣料繊維は、学校や金融機関、公共交通機関向けなどの制服・ユニフォーム素材に強みを有する。また、豊富な不動産資産を活用し幅広く賃貸事業を展開。とりわけ自社商業施設「ニッケコルトンプラザ」（千葉県市川市）、「ニッケパークタウン」（兵庫県加古川市）は高い集客力を誇る。これらの他、産業機材や介護、保育、キッズ、健康・スポーツ関連などを手掛ける。M&A を通じた事業多角化にも積極的で、近時では機械商社やネットショップ運営会社などを買収している。
- (2) 長期の業歴で築かれたノウハウや資産を背景に、良好な事業基盤が構築されている。制服・ユニフォーム素材は国内市場で幅広い顧客層を取り込んでいる。また、不動産賃貸が安定収益源として業績を下支えしている。不動産の再開発や M&A などを通じた成長戦略も進展しつつあり、引き続き、安定した利益を確保可能と考えられる。一方、今後も積極的な成長投資が続くとみられるが、現状程度の財務構成は維持可能と JCR では想定している。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しは安定的とした。
- (3) 18/11 期会社計画では営業利益 80 億円（前期比 4.2%減）の見込み。9 期ぶりの減益となるが、17/11 期の最高益（83 億円）に次ぐ水準となる見通し。羊毛価格高騰の影響を受けるが、商業施設のリニューアル効果や新規連結先の寄与などがプラス要因となる。足元では「ニッケコルトンプラザ」内にバリューアップ投資の一環としてバイリンガル幼児園の開設を進めている。また、19/11 期以降は東京五輪に合わせた企業制服の切り替え需要増加が見込まれる。これらを背景に、当面の業績も堅調に推移するとみられる。
- (4) 財務状況は安定している。自己資本比率は長期にわたり 60%前後を維持している。また、有利子負債/EBITDA 倍率は 15/11 期以降、1 倍台前半で推移しており、債務償還能力も特段の問題はない。不動産の再開発や、幅広い領域での M&A を進めていく方針であり、有利子負債は増加に向かう可能性がある。ただ、キャッシュフロー創出力が安定していること、M&A は小型の案件を中心に慎重に取り組んでいることなどを踏まえると、財務健全性が損なわれる可能性は小さいと考えられる。

（担当）藤田 剛志・坂井 英和

■格付対象

発行体：日本毛織株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年11月13日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：千種 裕之
主任格付アナリスト：藤田 剛志
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 日本毛織株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル